

会 議 録

会議名	令和元年度 宇都宮市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和2年2月17日(月) 10:00～11:30
開催場所	宇都宮市役所14A会議室
出席者	<p>【委員】出井昌子, 駒場昭夫, 篠崎圭一, 菅原一浩, 高橋美幸, 出口明子, 浅海伸子, 大金勇夫, 金枝右子, 上野すみ子, 落合正樹, 木原秀明, 高橋克彦, 津浦幸雄, 清本龍司, 石川博之, 大八木延子 計17名</p> <p>【事務局】環境部長, 上下水道局経営担当次長, 環境部次長, 環境政策課長, 環境政策課総務担当主幹, 環境保全課長, 廃棄物対策課長, ごみ減量課長, 廃棄物施設課長, 廃棄物処理施設整備室長, 下水道管理課長, 下水道建設課長, 生活排水課長</p> <p>ごみ減量課課長補佐, ごみ減量課職員8名, 廃棄物対策課職員2名, 廃棄物施設課職員1名, 廃棄物処理施設整備室職員3名, 生活排水課職員3名</p>
公開・非公開	公開
傍聴者	なし
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 会長選出 「宇都宮市廃棄物処理及び清掃に関する条例施行規則」第13条第3項の規定に基づき, 会長は委員の互選により定める。⇒篠崎圭一委員を会長に選出</p> <p>3 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議事項「一般廃棄物処理基本計画における令和元年度の実績及び令和2年度実施計画の策定について」 ⇒委員の意見を参考に, 次年度の各施策事業に取り組んでいく。 ・報告事項「新中間処理施設及び新最終処分場の整備状況について」 ⇒委員の意見を参考に, 周知啓発に取り組んでいく。 <p>5 閉会</p>

主な質疑応答	
一般廃棄物処理基本計画における令和元年度の実績及び令和2年度実施計画の策定について	
駒場昭夫委員	<p>「もったいない残しま10!」運動の取組として, 自身の住んでいる豊郷地区では, 地区市民センターや連合自治会が一体となり, 賀詞交換会などの会合でポスターやのぼり旗を掲示して, 食べ残しをしないよう周知徹底を図っており, 取組が定着していると感じている。また, 連合栃木においても, 県が展開する「とちぎ食べきり15運動」として, 会合の際には卓上三角柱ポップを設置するなど, こちらについても取組が定着していると感じている。今後, さらなる取組の推進のためには, 事業者などに対して, あらゆる機会を通じた市長からの呼びかけが必要ではないかと考えるがいかがか。</p>

駒場昭夫委員	<p>また、2019年8月に、県と県内25市町によるプラごみゼロ宣言が行われた。本市は、他市に先駆けてプラスチック製容器包装の分別収集を実施するなど、評価できるところだが、今回の共同宣言を契機として、本市の取組について他市に発信することにより、先進地としてアピールしてはどうか。</p> <p>加えて、プラスチックごみは世界的な課題であることから、市民や事業者に対し、広く機会を通じた周知啓発に取り組んでいく必要があるのではないかと。</p>
事務局	<p>「もったいない残しま10！」運動については、市長が出向く様々な場において、市民に対して食品ロスについての話題を出すことで、意識醸成を図っている。また、本市でも、「もったいない残しま10！」運動ののぼり旗のほか、卓上用のぼり旗も作成しており、関係課の窓口を設置するなど、今後も周知啓発に活用していきたいと考えている。</p> <p>プラスチックごみ削減に向けた本市の取組については、広報紙やラジオなど様々な媒体を活用し、他市への発信や広く周知啓発に取り組んでいきたい。</p>
駒場昭夫委員	<p>フードドライブについて、ビルに入居しているテナントに声かけを行い、フードドライブに取り組んでいるという事例がある。ビルのオーナーに向けてもぜひ声かけを行い、フードドライブの取組について理解してもらえるようにしてはどうか。</p>
事務局	<p>民間事業者におけるフードドライブの取組については、それぞれの事業者の考えのもとで、社会的な問題に対する取組として行われている。市は、なぜフードドライブが必要なのかについて、しっかりと啓発していくことが重要であると考えている。本市も一事業者として、一昨年からフードドライブに取り組んでいるところであり、取組の拡大を目指していきたい。</p>
大八木延子委員	<p>資料2-1に記載されている「手付かずの食品が依然として焼却ごみに排出されている」ことについて、民生委員として地域の高齢者宅に訪問した際に、孤食により食べ切れない食材が発生してしまうという話を聞くことがある。余った食材はフードバンクへ提供するよう協力を呼びかけているが、贈答品の醤油や油、乾麺などの重い食材が多く、高齢者のため車がない、足腰が弱いなどの理由から、指定された場所まで持っていくことができないようである。コンビニエンスストアなど身近な場所に回収拠点があれば、「わざわざ」ではなく「ついでに」に持っていけるようになり、回収量が増加するのではないかと考えるのがいいか。</p> <p>また、資料2-1に記載されている基本指標1について、「一人1日あたりの資源物以外の家庭系ごみ排出量が増加傾向にある」ことに対して、消費増税前の駆け込み需要や災害ごみの発生が主な要因として考察されているが、近年話題となっている「終活」による断捨離や、空き家の解体などによる不用品の排出などが盛んに行われているように感じる。こういったごみの発生は、ごみ量の実績値に影響していないのか。</p>
事務局	<p>フードドライブの回収拠点については、民間事業者の自発的な取組として、身近な回収拠点が増えることを期待したい。本市では、フードドライブにより集めた食品をフードバンク宇都宮を通じて提供しているが、身近な回収拠点を望む声が上がっていることについては、フードバンク宇都宮に情報提供を行い、取組の拡充が可能かどうかなど模索していきたい。</p> <p>ごみの中で、どの部分が断捨離等に伴って発生したごみであるかを把握することは難しいが、災害ごみ量を除いた「一人1日あたりの資源物以外の家庭系ごみ排出量」の推計値は558gとなり、ほぼ横ばいであると想定している。</p>
篠崎圭一委員	<p>災害ごみの発生量を除けば、概ね順調に進んでいると見受けられるが、本来であれば、災害などの事象に影響されない指標設定が望ましい。</p>

大金勇夫委員	<p>家庭系ごみを減量できるかどうかは、自治会の姿勢によって変わってくる。自身の自治会では、毎年1回は分別講習会を実施しているが、連合自治会内の自治会において分別講習会を実施しているか尋ねたところ、ほとんどの自治会では実施していなかった。来年度は、ぜひ各自治会で実施するようにお願いしたところである。</p> <p>自身の自治会では、集団回収の実施により得られた報償金を自治会の運営費に充てるなど、自治会として非常に助かっている。ぜひ分別講習会を通じて、家庭における分別の必要性や、また自治会にも効果があることについて、市からもっと呼びかけてもらいたい。</p> <p>参考に、市内には約700の単位自治会があるが、分別講習会を実施しているのはどのくらいか。</p>
事務局	<p>分別講習会については、1割弱の自治会が実施している。</p>
浅海伸子委員	<p>ごみを分別するにあたり、プラスチック製容器包装なのか焼却ごみなのかなど、迷ってしまうものが非常に多いと思う。先日もごみステーションで分別が分からず困っている方がおり、教えたことがあった。分別に迷ってしまうようなものについては、Q&A形式にしてまとめたものを作成するなど、誰もが活用できるようにしてもらいたい。</p> <p>別紙3に記載されている「家庭ごみ有料化の調査研究」について、今年夏頃にはレジ袋の有料化が義務付けられるという動きがある。本市ではレジ袋をごみ袋として使用できるが、今後はお金を払わないと手に入らなくなる。他市では、ごみ袋を有料化にしているところもあるので、本市においてもごみ袋を有料化にしてはどうか。また、ごみ袋を有料化することにより、ごみ収集や処理の費用を捻出できるのではないかと考える。</p>
事務局	<p>プラスチック製容器包装の分別については、分かりにくいというご意見をよくいただくことから、分別講習会の際は現物を持参して、事例を出して説明している。また、プラスチック製容器包装の判別の目印として、リサイクルマークがあるということも併せて周知している。イベント時に実施した分別ゲームの回答結果では、10点満点中、平成29年度は6点台だったのに対し、平成30年度は7点台に上がるなど、分別については一定の定着が図れていると感じている。一方で、単身世帯や学生、外国人において、分別が定着していないという実態があることから、様々な機会や場を通じて、適正な分別に協力していただけるよう、取り組んでいきたい。</p> <p>レジ袋の有料化については、既に取り組んでいる店舗があり、レジ袋を有料で販売したり、レジ袋が不要な場合はポイントを付与したりするなど、様々なやり方がある。本市では、以前よりレジ袋削減運動に取り組んでおり、マイバッグ持参を推進している。ごみの有料化については、導入している自治体もあるが市民負担などの課題もあることから、引き続き、慎重に検討していきたい。</p>
出口明子委員	<p>学校教育において、3Rの重要性を普及啓発することは、子どもたちが自分事として、また一市民としてどういう行動をしていくかを考えるきっかけとなり、非常に重要である。</p> <p>ごみの発生抑制については、一世帯からどれだけのごみを出してよいのかという数値的な目標があると、特に子供の場合は、身近なもので例えることにより理解されやすいが、いかがか。</p>
事務局	<p>ごみの普及啓発における教育の必要性・重要性については十分に感じている。市内の全小学4年生を対象に社会科補助教材を配布しており、今後も、教育部門と連携した取組について、さらなる充実を図っていきたい。</p> <p>1世帯あたりのごみ排出量の数値目標については、世帯によって人数構成などに差があるため、スタンダードな目標設定が難しいと考えるが、非常に良い発想と感じた。</p>

篠崎圭一委員	学校では、ごみに関する授業を必ず行っているのか。
事務局	小学4年生の社会科の授業で学習している。
出井昌子委員	<p>「もったいない残しま10！」運動や食品ロスの取組については、効果が現れているようなので継続して取り組んでもらい、プラスチックごみの削減については、広報などの啓発活動にさらに力を入れてもらいたい。</p> <p>また、ごみ処理の過程でCO₂が多く排出されるが、焼却ごみの減量がCO₂の発生抑制にも繋がることから、CO₂排出量に関する目標値を設定して施策や方向性に盛り込むなど、地球温暖化対策にもぜひ取り組んでもらいたい。</p>
事務局	CO ₂ 排出量の計画への反映については、今後の検討課題としたい。
出井昌子委員	実施計画に大規模事業所に対する発生抑制の取組が掲載されているが、プラスチックごみの削減については、小売事業者の協力も必要不可欠であると考え。小売業者には、レジ袋の削減だけでなく、容器包装の削減についても、ぜひ検討していただきたい。
石川博之委員	資料2-1に記載されている「基本指標3 最終処分量」について、「土堰堤整備に焼却主灰が必要なことから、スラグ化せずにそのまま埋立、活用していることから最終処分量が増加している」とあるが、あえて焼却主灰を必要としているのは、マニュアルなど何かに基づいているのか。
事務局	最終処分場の土堰堤整備にあたっては、当初、焼却灰を使用して築堤する計画であったが、福島第一原発事故により、放射性のある廃棄物は、国の方針に基づき所定の場所への埋立が必要となり、エコパーク板戸の所定の場所へ埋め立てていた。その後、土堰堤整備に再び焼却灰を使用できるようになったため、スラグ化せずにそのまま活用したものである。なお、熔融スラグについては、焼却灰を埋めた上に覆土材として使用する計画である。
篠崎圭一委員	<p>これまで、ごみを減らすための取組を行ってきたが、そろそろ限界なのではないかと感じる。今後はやり方を変えて、そもそもごみを出さないという「発生抑制」に向けて、取り組んでいくべきではないか。ごみが減ることにより、CO₂の削減や最終処分場の延命化にも繋がるため、どのように発生抑制を推進していくかが重要である。小売事業者におけるレジ袋や容器包装の削減という取組もあるが、消費者が過剰な包装がされている商品を買わないように教育していくなど、今後は発生抑制の取組に力を入れてほしい。</p> <p>また、災害廃棄物については、災害の場でよく対応していただいたと感じている。今回の経験を活かし、また十分に検証していただき、今後の備えを万全にしてもらいたい。</p>
高橋美幸委員	環境省が公表した20代以上を対象とした「プラスチックを利用した各種サービスに関する市民アンケート調査」の結果によると、5割以上の方が「街中やイベント等で、無料でうちわが配布されるサービスは過剰である」と回答している。市のイベント等での物品の配布について、考慮してはどうか。
事務局	市のイベント等で様々な物品が配布されることについては、近年プラスチックごみについて社会的関心がある中で、国全体としてどのように取り組んでいくのか重要となっている。この調査結果が広く周知されることにより、イベント主催者の関心を引くようになると思う。廃プラスチック問題については、国民運動として、国、地方自治体、事業者、市民が一体となって、意識の醸成と行動の定着を図っていくことが必要である。一イベントではなく、それぞれの主催者が取り組んでもらうとともに、当課においては率先して取り組んでいきたい。
高橋美幸委員	庁内が一体となり、今後開催される市のイベントにおいては、可能な範囲で取り組んでいてもらいたい。
金枝右子委員	ごみの減量、環境問題、エシカル消費など、全てがSDGsに繋がっているので、SDGsの中に「ごみ減量」と示されるとよいのではないかと思います。

新中間処理施設及び新最終処分場の整備状況について	
高橋美幸委員	南清掃センターの稼働停止に伴い、南部地域におけるごみの持ち込み先はどのように変わるのか。
事務局	南清掃センターは、3月16日以降は焼却ごみ、剪定枝の持ち込みができなくなり、クリーンパーク茂原に持ち込んでいただくことになる。広報紙や自治会回覧により、周知する予定である。
駒場昭夫委員	南清掃センターの跡地の利活用について、決まっているのか。
事務局	跡地の利活用については現時点では未定であるが、ごみ処理計画等を踏まえ、有効活用に向けて、今後調査・検討していく。